

ジャネット・ハンター著、阿部武司・谷本雅之監訳
『日本の工業化と女性労働―戦前期の繊維産業―』

牧村保広

(岩本真一訳)

この翻訳書は、原著者ジャネット・ハンターの意図通り、一九世紀中葉から二〇世紀初頭における日本の軽工業理解に新しい光をあてているといつてよからう。阿部武司氏と谷本雅之氏の監訳による邦訳もすばらしい。本書の簡潔な要約は既に阿部・谷本両氏が「監訳者あとがき」に記しているので、評者としてはこの本のメイン・テーマを追ってみたい。

著者は、あえて今まで見落とされがちであったテーマ、つまりジェンダーの問題に焦点を当てている。従来は不可解なことにジェンダーが副次的問題としてしか扱われてこず、あるいは、女性に焦点が当てられた場合でも、哀れむ

べき存在として片付けられがちで、女性自体を能動的主体として扱うことはなかった。日本の初期工業化における労働者のうち膨大な数を占めたのは女性である。そもそも当時の日本にとって工業化とは軽工業化を意味した。一九一四年には、一〇〇万の労働者が、軽工業の三部門、すなわち紡績業・製糸業・織物業に就いていたとされる。また一九三〇年代にはこれら三部門のみで工業に従事する労働者総数の三分の一とまではいわないにしても、少なくとも四分の一は占めていた。そして、これら三部門で圧倒的多数をしめていたのは女性である。紡績業では約七〇%から八〇%、製糸業・織物業ではじつに九〇%が女性であったと

推計されている(四四頁)。これら三部門間の技術や当時の日本経済における各々の役割は違ったにせよ、一つの重要な要素は共通していた。この要素を解析することで、著者は非常に興味深い疑問に行きつき、そして興味深い研究結果を得るに至ったのである。

繊維産業の労働者の大半が女性であるという、この当然すぎる事実は広く知られていた。じつさい、工場で働く少女たちの窮状(いわゆる「女工哀史」)は日本でよく知られた物語である。しかしながら、この事実の構造的な諸要因について、日本の学者たちが真面目に取り組んだことはなかった。なぜこれら三部門はとくに女性を労働者として雇ったのか。なぜ、とりわけ少女だったのか。そして、そこにはいかなる含意があったのか。義務教育と児童労働保護に関する法律が施行された後でも、少女を好んで雇う傾向は続いた。工場主は単に就労年齢を一〇代前半から一〇代後半に移したにすぎない。たとえば一九二四年の大阪の三八工場では、雇用の年齢条件は一六歳から三〇歳までに制限されていた(六四頁)。古典派経済学者やマルクス主義経済学者による従来の解説がこうした疑問に直接答えることはついぞなかった。古典派経済学者は、進んだ

工業部門(都市部門)と遅れた農村部門という初期の日本産業経済にみられる二重構造モデルを用いて、農村からの都市の工場への労働移動を説明した。マルクス主義者もこの二重構造に注目し、搾取された労働者は貧困農村の出身ゆえに弱い立場に立たされたと説明した。しかし、いずれの説明においても、なぜ労働者が若く、かつ女性であらねばなかったのか、そしてまた、なぜ女性が男性よりも低賃金で働かねばならなかったのか、その理由についてはつきり述べてはいない。

著者のハンターに拠ると、これは二重のプロセスの結果であった。一つ目は経済的なものである。若い女性を安価に雇用できる理由があったのだ。なぜなら、彼女たちは一家の大黒柱である父親を助けて、家計の足しに働いているにすぎないのだと工場主たちは言い募ることができたからである。労働者が成人男性であれば、あるいは成人女性であったにしても、工場主にはこの様な言い訳はできなかつたであろう。二つ目は文化的なものであった。工場主と労働者はライフサイクル雇用という考えを共有しており、これが後の良妻賢母を理想とする女性像と合致しており、のである。この女性像のもとで、少女の工場労働者は、仕事を

通じてじかに世間に触れ、より広い世界について学び、そうしたのち、離職するや、彼女らにとって真の意味の就職、すなわち結婚を求めたのである。この観点に立てば賃金は、報酬として最も重要なものである必要はなくなる。工場主が他の非経済的報酬を、例えば従業員寮での共同生活という経験や、就業時間後に裁縫、華道、茶道などを習う機会を提供する限り、賃金は安くてもかまわないということになってしまふであろう。

本書がとりわけ興味深いのは、経済的行動というものが合理的金銭的理由と文化的風習との入り混じったものである、それが雇う側と雇われる側の双方で生じるものであることを実証している点にある。例えば、工業化初期にわずかな賃金しか受け取ることができなかった女工がよく工場や勤務先を転々としたことが本書に記されている。一年も働かないで辞めたり、より高い賃金を求めて工場を移ったりする女工は少なくなかった。この流動性が、そしてこれは評者の私見なのであるが江戸期に少年が丁稚奉公に出ていることと相まって、明治期に女性労働者のライフサイクル雇用を生み出したのである。つまり明治期に少女は江戸期の少年と似た存在となり、奉公を終えたのちに終身雇用

が待っていた。女性の場合それは結婚であった。こうした廉価な労働力への依存が、日本産の繊維製品を安価に留めた主因であり、ひとたび輸出が始まると競争力を持たせたのである。日本の工場主は世界規模で競争しなければならなかったから、労働コストを切り詰め、収益を高くすることが、彼らにとって至上命題であった（賃金を上げ、熟練工を雇い、品質を向上させて、価格ではなく品質で競うという方向には向かわなかった）。

このように、流動的な労働力を廉価に抑えるため、労働者に対して投資を極力控えていた工場主であったが、職場における女性を新しい国民文化の出現と無縁なままにしておくことはできなかった。社会派のジャーナリストや政府の役人が低賃金・長時間労働のもとにおかれた女工の悲惨な現状を暴いて、世間を騒がせた。国の宝である少女を、そして未来の母親を守れという政府、モラリスト双方による国民運動が起こった。こうして、企業は良妻賢母という新しい女性の理想像にあわせて自己改革をせざるを得なくなる。こうした新しい女性像を受け入れて、国の宝たる労働者を一時的に預かっているのだと考えるようになったモラリストの工場主は、安価に使い捨てできる歯車としてで

はなく、「親代わり」として彼女らに接しはじめる。そんなに労働者を扱う工場は評判を落として新規労働者を確保できなくなっていた。こうした風潮は結局、経済的にも理に適うものであった。なぜなら、女性労働者を終身雇用して労働コストを上げ、人的資本に投資するよりも、長期的に利用できる寮や設備を整えて、相対的に低い賃金で雇用できる労働者を次々と入れ替えていった方が安上がりだったのである。

— このような労働者と工場主の間の綱引きの様な力関係にハンターは女性の能動性を見出す。たとえ学歴に差があり、年端がいかなくても、また、性差によって差別されたとしても、彼女たちは自力でその人生を良くしようと努力した。搾取される者がいたのは明らかである。しかしそれでも彼女たちは戦った。ストライキで現状打破を図ったり、現状のなかで上手に立ち回ることの良い結婚相手を探そうとしたり、あるいは工場主や契約請負人から契約金を受け取った後に工場から逃亡したり（あるいは全然通勤せずに契約金を騙し取ったり）もした。このような彼女たちは、ただ運命に翻弄されるままの、哀れむべき、守ってやるべき対象にすぎないのではなく、みずから能動的に行動する主体

だったのである。

最後に、ひとつコメントをつけてこの書評を終えることにしたい。このような工場で働くのは楽しくはなかっただろうというのが、評者の得た全体的印象である。しかしながら、この経済システムがひたすら酷いだけのものではなかったらば、長続きはしなかったであろう。当時農村で暮らすということには想像以上の辛さがあり、だからこそ少女たちは農村を離れたのではなからうか。そして、都会での暮らしには少女をひきつけるに足る何かがあったのではないか。このプッシュ要因とプル要因については、村の窮乏がわかっているが故に帰るわけにはいかないという当時の女性の嘆きの声を紹介しつつ、本書でも多少は触れられている。もともと、都市生活における楽しみについてはあまり語られていない。むしろ著者が強調するのは、都会での暮らしが楽園などではまったくなかったことである。それでも、工場同士が比較的流動性の高い労働力を確保しようと激しく競争するなかで、二〇世紀には賃金はゆっくりとしかし確実に上がっていった。一九二〇年・三〇年代にもなると、女性のなかには、田舎に帰らずに都会で生計を立てられる者も出てくる。たとえば都会が楽園ではなかったと

しても、住める場所を確保し、自力で生計を立てていったこれらの女性の生き様にこそ、日本におけるフェミニズムの原点があるといえまいか。

ジャネット・ハンター著、阿部武司・谷本雅之監訳、中林真幸・橋野知子・榎一江訳『日本の工業化と女性労働―戦前期の繊維産業―』（有斐閣、二〇〇八年六月刊、A5判、三七六頁、本体価格四、九〇〇円）

（まぎむら やすひろ・米國 アイオナ大学准教授）

（訳／いわもと しんいち・大阪経済大学日本経済史研究所研究員、

大阪市立大学大学院経済学研究科後期博士課程）

〔編集委員会注記〕本稿はアイオナ大学・牧村保広氏が訳書のみならず原著にもあたりながら英文で書かれた書評を、大阪市立大学大学院・岩本真一氏が日本語訳したものである。